

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	大館市						
プ ラ ン の 名 称	大館市病院事業経営改革プラン						
策 定 日	平成 20 年 12 月 18 日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	大館市立総合病院					
	所 在 地	秋田県大館市豊町3番1号					
	病 床 数	493床(一般375床、精神110床、結核6床、感染症2床)					
	診 療 科 目	精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 アレルギー科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科 矯正歯科 歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注) 詳細は別紙添付	<p>地域の中核病院であるとともに救急医療、周産期医療、小児医療、エイズ医療、がん医療など、地域に必要とされる質の高い医療の提供と充実に努め、市立扇田病院をはじめ、地域の医療機関との病診・病病連携を推進する。また、災害時においては、市、消防をはじめ関係機関との連携を図り、災害拠点病院としての役割も果たしていく。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注) 詳細は別紙添付	<p>地域医療の実情に合わせ、現行の市との繰出し基準の見直しを図り、一般会計からの繰出金の確保に努める。</p> <p>①建設改良費分 当該年度事業費から特定財源を除いた額の1/2、企業債元利償還金については、2/3(H14以前及びH14以前基本設計着手分)ないし1/2(H15以降)の額を一般会計で負担する。</p> <p>②救急、周産期、小児、精神、リハビリテーション、高度医療等不採算医療提供分 総務省の「繰出し基準」や「地方財政計画公営企業繰出金の病院事業積算内訳」の算定方法を基本とするが、やむを得ずかかり増しとなっている経費については、地域医療の実情を勘案した繰入とする。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	85.3	87.5	93.4	93.4	97.9	
	職員給与費対医業収益比率(%)	53.5	51.4	49.9	50.5	48.2	
	一般病床利用率(%)	80.0	83.2	86.7	86.7	90.1	
	一般病床平均在院日数(日)	19.0	19.0	17.0	16.0	16.0	
	一般病床診療単価(円)	35,064	35,000	38,000	38,000	39,000	
	外来診療単価(円)	7,839	8,500	8,600	8,800	9,000	
	薬品費単価契約種別割合(%)	18.8	18.0	20.0	21.0	21.3	
	診療材料費単価契約種別割合(%)	42.9	47.8	50.0	52.3	57.1	
	資金不足対医業収益比率(%)	0.0	5.8	0.6	0.0	0.0	
	材料費対医業収益比率(%)	26.9	26.2	24.7	24.3	24.3	
	100床当り職員給与費(千円)	743,234	751,975	793,213	809,542	811,639	
	100床当り職員数(人)	88.2	91.5	96.6	96.3	95.7	
上記目標数値設定の考え方	<p>任意項目は、収入の根幹である一般病床、外来診療単価と支出の大半を占める人件費と材料費の指標とした。</p> <p>(経常黒字化の目標年度) ※H13～H20増改築事業の減価償却費等が多額であり、23年度までの黒字化は困難であるが、26年度に黒字となるよう取組んでいく。 また、純損失から現金支出を伴わない減価償却費等を除いた単年度実質収支(現金ベース)ではH21から黒字と見込んでいる。</p>						

				団体名 (病院名)	大館市 (大館市立総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
患者紹介率(%)		28.7	39.5	45.0	50.0	60.0	
退院患者の逆紹介率(%)		-	20.0	40.0	40.0	40.0	
後発医薬品使用率(%)		7.6	8.0	13.0	18.0	25.0	
手術件数(件)		2,437	2,450	2,450	2,475	2,475	H16実績相当
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	経営悪化が進む中、平成20年4月1日から地方公営企業法の全部適用を実施したところであり、病院事業管理者を中心に医師確保をはじめとする収入確保、経費節減等各種施策を展開し、職員一丸となって取り組んでいる。平成22年度決算の経営状況及びその後の経営状況の動向を勘案しながら、所要の効果が表れないと判断された場合は、平成25年度末まで、地方独立行政法人化(非公務員型)をはじめとする他の経営形態への移行について検討し、方向性を見出す。					
	事業規模・形態の見直し	(現在) 病棟単位8病棟(うち精神病棟1病棟) 一般病床375床 精神病床110床 結核病床6床 感染症病床2床 計 493床  診療科を超えたベッドコントロールの強化などをより一層推進し、地域の開業医との連携を図っていくが、今後、病床利用率が70%を割るような状況になれば、病床数の見直しを予定。(計画期間中及び平成25年度以降も適用)					
	経費削減・抑制対策	①SPDシステム(物流管理システム)の活用により、診療材料の同種同効品の絞込み、同等他社製品の比較検討により購買単価を削減する。また市立2病院での材料費の共同購入の強化を図る。(H20年度から) ②後発医薬品の使用率を25%以上とする。(H23年度まで) ③新病院の上下水道、電気、空調系の灯油等のエネルギー節減の周知徹底を更に行う。(H20年度から) ④施設管理や医療機器保守委託の長期継続契約による経費の節減を行う。(H20年度から) ⑤H20に設置したME室での院内全体の医療機器の有効活用、医師住宅跡地等の未利用地の売却等を推進し、資産のスリム化を図る。(H21年度から)					
	収入増加・確保対策	①施設基準の入院基本料(7対1)を取得する。(H21年度から)(年間2億9千万円の増収:収入のみ) ②新病院の特性を生かし、ハイリスク妊婦加算、妊産婦緊急搬送入院加算等の新たな施設基準の取得を行っており、今後も新たな基準の取得を強化する。(H21年度から:外来化学療法加算、医療機器安全管理料1、入院時医学管理加算) ③ベッドコントロールや患者紹介率等の向上等の強化により、一般病床利用率を90.0%以上とする。(H23年度まで) ④医療費未収金について、徴収担当職員2名体制(委託)で臨み、市の債権管理委員会の協力を仰ぎながら、解消に努める。(H19年度から)					
その他	-						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況(一般病床)	17年度	87.0%	18年度	83.7%	19年度	80.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	H13～H20の病院増改築事業により、結核病床10床→6床とした。今後の病床利用率と地域医療のニーズに応じて、病床数削減に向けた検討を行う。平成20年度において、老朽化した放射線治療装置更新に伴う施設と精神科デイケア室の増築を実施中。					

団体名 (病院名)	大館市 (大館市立総合病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する大館・鹿角医療圏には次の4つの公立病院等が開設されている。秋田労災病院(大館市:独立行政法人国立病院機構250床)、鹿角組合総合病院(鹿角市:厚生連342床)、大館市立総合病院(大館市493床)、大館市立扇田病院(大館市136床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	現在、秋田県医療計画において、県メディカル・コントロール協議会を通して、大館市及び鹿角市消防へ気管挿管、薬剤投与認定救急救命士を育成し、秋田労災病院、鹿角組合総合病院、大館市立総合病院、大館市立扇田病院の4院での救急救命医療体制のネットワークを行っている。 また、平成21年2月末において、当院が秋田県地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、空白地帯であった大館・鹿角医療圏でのがん診療の強化に繋がっていくことが期待されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
		<時期> 平成20年4月 平成25年度末まで	<内容> 地方公営企業法全部適用の実施 平成22年度決算における経営状況及びその後の経営状況の動向を勘案し、経営形態移行検討委員会(予定)を発足させ、その中で十分に議論したうえで、地方独立行政法人(非公務員型)をはじめとする他の経営形態への移行について検討し、方向性を見出す。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院最高決定機関である管理者、院長等からなる「管理会議」において、前年度の決算とあわせ、改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。その結果、内容変更を要する場合は、当会議において内容の審議を行う。 <構成メンバー> 病院事業管理者、院長、副院長、看護部長、事務局長、事務長、市総務部長、市財政課長、市職員課長等		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算認定議案が承認される後年度11月末までに公表する。		
その他特記事項		—		

(別紙)

団体名  
(病院名)大館市  
(大館市立総合病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医業収益 a	6,712	6,849	7,210	7,835	7,906	8,296
	(1) 料 金 収 入	6,442	6,571	6,938	7,479	7,547	7,935
	(2) そ の 他	270	278	272	356	359	361
	うち他会計負担金	88	88	89	173	175	178
	2. 医業外収益	272	296	510	1,009	974	968
	(1) 他会計負担金・補助金	207	227	420	919	884	877
	(2) 国(県)補助金	4	21	37	37	37	37
	(3) そ の 他	61	48	53	53	53	54
	経 常 収 益 (A)	6,984	7,145	7,720	8,844	8,880	9,264
	入	1. 医業費用 b	7,345	7,880	8,574	9,082	9,130
(1) 職 員 給 与 費 c		3,574	3,664	3,707	3,910	3,991	4,001
(2) 材 料 費		1,803	1,846	1,887	1,936	1,919	2,014
(3) 経 費		1,614	1,910	2,075	1,963	1,968	1,970
(4) 減 価 償 却 費		288	353	577	1,227	1,207	1,065
(5) そ の 他		66	107	328	46	45	47
2. 医業外費用		388	499	248	389	374	363
(1) 支 払 利 息		85	106	69	231	217	201
(2) そ の 他		303	393	179	158	157	162
経 常 費 用 (B)		7,733	8,379	8,822	9,471	9,504	9,460
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-749	-1,234	-1,102	-627	-624	-196
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	5	5	5	5	5	5
	2. 特 別 損 失 (E)	2	5	5	5	5	5
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	3	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		-746	-1,234	-1,102	-627	-624	-196
累 積 欠 損 金 (G)		1,099	2,333	436	1,063	1,688	1,884
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,849	1,338	1,176	1,261	1,276	1,333
	流 動 負 債 (イ)	1,121	906	1,594	1,310	958	362
	うち一時借入金	0	500	1,272	984	630	31
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)							
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]		-728	-432	418	49	-318	-971
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		90.3%	85.3%	87.5%	93.4%	93.4%	97.9%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-10.8%	-6.3%	5.8%	0.6%	-4.0%	-11.7%
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		91.4%	86.9%	84.1%	86.3%	86.6%	91.2%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		53.2%	53.5%	51.4%	49.9%	50.5%	48.2%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-728	-432	418	49	-318	-971
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0%	0.0%	5.8%	0.6%	-4.0%	0.0%
病 床 利 用 率 ( 一 般 病 床 )		83.7%	80.0%	83.2%	86.7%	86.7%	90.1%

団体名 (病院名)	大館市 (大館市立総合病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	3,611	5,355	2,113	50	50	50	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	341	331	627	451	430	423	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	52	183	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	4,004	5,869	2,740	501	480	473	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	4,004	5,869	2,740	501	480	473	
	支 出	1. 建設改良費	3,772	5,339	2,302	52	52	52
		2. 企業債償還金	484	1,022	723	686	650	643
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		4,256	6,361	3,025	738	702	695	
差引不足額 (B)-(A) (C)		252	492	285	237	222	222	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	248	485	0	192	222	222	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	4	7	0	0	0	0	
	計 (D)	252	492	0	192	222	222	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	285	45	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	285	45	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(2,625)	(6,300)	(0)	(0)	(0)	(0)
	294,293	314,739	508,845	1,091,876	1,058,908	1,055,273
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	243,544	330,715	627,504	450,960	430,001	423,189
合計	(2,625)	(6,300)	(0)	(0)	(0)	(0)
	537,837	645,454	1,136,349	1,542,836	1,488,909	1,478,462

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

<p>公立病院として今後果たすべき役割 (詳細別紙)</p>	<p>当院は、昭和41年2月に公立病院から市立病院への移行という大きな変革を経た後、地域の中核病院として重要な役割を果たしてきました。県北地区における中核病院として、二次医療や二次救急を中心に担いながら、大館市の住民はもとより、周辺市町村から1日約1,300人の外来患者、約400人の入院患者を受け入れ当地域にとって掛け替えのない医療機関となっています。診療圏では、人口の高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、生活水準の向上に伴う健康への志向などから医療に対する市民の要望はさらに多様化しています。これに対して、旧施設は面積不足による病院機能の低下、非効率な動線、老朽化による維持修繕費の増加といった多くの問題を抱えており、これらを解決し、中核的基幹病院として二次医療を担当し、急性期医療機関としての機能を充実させるため、旧施設の一部を生かした形で増改築事業に着手しました。平成19年9月には、病棟及び外来機能を備える地上11階建ての高層棟がオープンするなど、各種医療機能の充実が図られました。総合病院は、救急医療や周産期医療・小児医療、結核、精神医療、リハビリテーションなどの不採算部門でも地域医療確保のため、その役割を担っていかねばなりません。平成19年10月には、秋田県地域周産期母子医療センター、秋田県地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の認定を受け、ますます自治体病院としての責務を果たしていくこととなりました。さらに、平成16年度より施行になった医師臨床研修制度による研修病院として研修医を受け入れ、医学教育への貢献とともに大館市唯一の大学である秋田看護福祉大学看護科の実習施設としての役割を担う上で、医学・看護の分野の先端知識、技能の習得向上も要求されています。</p>
<p>一般会計における経費負担の考え方(詳細別紙)</p>	<p>地方公共団体及び公立病院の責務として行う結核、精神、リハビリテーション、周産期、小児、救急、高度医療などの不採算部門についての赤字補てん分や建設改良費元利償還金などの地域医療の確保のために必要な経費については、国の定めた繰出基準に則り、明確化したうえで一般会計より経費負担を受ける。なお、今までは、主に収支不足額を繰入していたが、細部にわたる見直し後の概要は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の建設改良に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>建設改良費、企業債元利償還金等の2分の1 (ただし、平成14年度までに借入した企業債及び増改築事業で借入した企業債の元利償還金については、3分の2)</li> </ul> </li> <li>・結核病院の運営に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床との入院診療単価差×6床×365日</li> </ul> </li> <li>・精神病院の運営に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床との入院診療単価差×110床×365日×2分の1</li> </ul> </li> <li>・リハビリテーション医療に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>診療単価×年間延べ患者数</li> </ul> </li> <li>・周産期医療に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床との入院単価差×14床×365日</li> </ul> </li> <li>・小児医療に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床との入院単価差×25床×365日</li> </ul> </li> <li>・救急医療の確保に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>空床補償費+待機手当+災害拠点病院分元利償還金の3分の1</li> </ul> </li> <li>・高度医療に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>H14以前1千万円以上医療機器の元利償還金の3分の1、</li> <li>H15以降5千万円以上医療機器の元利償還金の2分の1</li> </ul> </li> <li>・経営基盤強化対策に要する経費       <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師及び看護師等の研究研修に要する経費(年間経費の2分の1)</li> <li>・病院事業の経営研修に要する経費(年間経費の2分の1)           <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 前々年度に経常損失が生じた場合に特別交付税額×2</li> <li>地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 3歳未満給付額の10分の3及び3歳以上小学校第6学年終了までの給付額</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>